

「彼はロボットだ」の哲学的分析
—他我問題への語用論的・意味論的アプローチ—

A Philosophical Analysis of “He is a robot”: Pragmatic &
Semantic Approaches to the Other-Minds Problem

近藤雅熙
Masaki KONDO

要旨

本論文において、われわれは「彼はロボットだ」という表現を語用論的・意味論的な観点から哲学的に分析することを試みることで、他我問題に対する新しい取り組み方を提示する。本論文では、「彼はロボットだ」という言明の用法や、「彼」という代名詞の用いられ方の歴史的・文化的変遷、あるいは「彼はロボットだ」と言うことによってわれわれが何かを「彼」で指示される対象に帰属するのか否か、といった問いが議論される。

Abstract

In this paper, we present a new approach to the other-minds problem by analysing the expression “He is a robot” philosophically from pragmatic and semantic perspectives. This paper discusses the various usages of that expression, historical and cultural changes of the uses of the pronoun “he”, and whether we attribute something to the object referred by “he” on saying “He is a robot”.

はじめに われわれは何を問題にしているのか

「彼はロボットだ」という言明は、われわれの日常的な言語実践においてどのように用いられており、また、「彼はロボットだ」と言うことにおいて、われわれは何を言わんとしているのか。これらが本稿の問題設定である。

はじめに、この言明を特別に取りあげて論じることの面白さについて簡潔に述べておきたい。「彼はロボットだ」という言明は、「彼」という人称代名詞と「ロボット」という名詞をともに含んでいる。だが、「ロボット」という表現においてわれわれは普通、「彼」と呼ばれるのがふさわしくないなにかを指しているように思われる。「彼」という表現は、人称代名詞であることからして「人」に対して用いられるはずであるのに、それが「彼はロボット

だ」という表現において用いられるのはいかなものだろうか。つまり、「彼はロボットだ」という言明が全体として何を述べていることになるのか、という問いが問われているのである。これは、問いの見かけによらずスリリングな内容を含んでいる。

次に、「彼はロボットだ」という表現を分析する理由について述べるならば、端的には、この分析が他我問題と呼ばれる問いに対する一つのアプローチになり得るからである。伝統的に、他我問題は「他人の心は存在するか否か」、「他人の心は認識可能かどうか」といった問いとして問われてきたという経緯がある。そして、現在も他我問題が論じられる場面においては、このような問いが提起され続けているように思われる。しかしながら、これらの問い方は「イエスカノーか」と問うやり方であって、こうした問いは本来、「他人の心」という表現の内実が詳しく調べられたあとでなければ、まず問われ得えないはずのものであろう（あるいは、問うたところで有意義な議論にはならない、と言ってもよい）。

さて、大森荘蔵は「ホーリズムと他我問題」と題された論文において次のように主張している。

[...] 他我問題とは何よりもまず「**意味の問題**」であって、時々誤解されるように「彼に意識がある、というのは本当だろうか？」といった「**真偽の問題**」ではない。他の場合と同様、真偽の問題は意味が与えられて後にはじめて起こり**得る**問題であって、意味に対しては二次的派生的問題であるにすぎない¹。

こうした、「他我問題は意味の問題として第一に問われなければならない」という大森の主張は、他我問題を考えようとする際の道標として大変重要である。だが、他方で他我問題は「意味の位相」において問題にされるよりも先に、いわば「実践の位相」において問われなければならないとも考えられよう。「ある表現がどのように用いられているか」という、われわれの日常的な言語実践をくわしく観察すること。これが哲学的な探究の基礎とならねばならない。そして、他我問題も「どのレベルにおいて問われているか」という観点から、いくつかの位相に区分されるように思われるのである。ここでは他我問題を、「真偽の位相（イエスカノーか）」、「意味の位相（意味論的位相）」、そして「実践の位相（語用論的位相）」といった三つの位相における問いへ分けておくが、本稿が探究の主戦場とするのは「実践の位相」における他我問題である（「実践の位相」と「意味の位相」とはたがいに影響を及ぼし合っており、本稿の§5は意味論的な探究でもある）。本稿は「彼はロボットだ」という表現を集中的に分析することを通して、他我問題への一視角を与えようとするひとつの語用論的（かつ意味論的）研究である。

最後に、本稿の構成について簡単に示しておく。まず、「彼はロボットだ」という表現が用いられる仕方（用法）を六つに分類する（1）。以降の探究においては、この六つの用法

¹ 大森荘蔵（1992）、163頁。傍点部を太字で示す。

のうち「事実述定用法」における「彼はロボットだ」の分析を行うことになる。次に、「彼」という表現が①人間に対して適用される、②人間とロボットの双方に対して適用され得る、という二つの仕方に分析されることを示す(2)とともに、①の用法が②の用法へとしだいに拡張されていく経緯を描き出す(3)。そして、②の用法では(「彼はロボットである」と述べることに)われわれが「彼で指示される性」をロボットに帰属するという仮説が提示され(4)、この「彼で指示される性」という概念の是非が意味論的観点から問われることになる(5)。

§ 1 「彼はロボットだ」の用いられ方

第一に、「彼はロボットだ」という表現全体に関する考察を行う。本稿は、「彼はロボットだ」という表現の主語である「彼」の分析を行うことによって、「彼はロボットだ」ということでわれわれが何を言わんとしているのかを解明しようとするものである。しかし、「彼はロボットだ」という表現が言明される場合、それは多様な意図をもって言明され得る。たとえば、あそこに見える対象をめぐって言い争いになったとき、私が「いや、彼はロボットだよ！」と抗弁したとする。このとき、わたしは「彼はほんとうにロボットなんだよ！」と言いたいかもしれない。このように、「彼はロボットだ」という表現は状況や場合に応じて、さまざまな用いられ方をされるはずである。そこで、本節ではこの用いられ方(用法)を幾つかに分類するとともに、これらの用法のなかで本稿が具体的にどの用法を分析の対象としているかを明確にする。最初に述べておくならば、本稿は以降の節において「彼はロボットだ」の「事実述定用法」における分析を行う。

さて、我々の探求において「用法を分類する」とは、

ある表現 E が何らかの表現 α の縮約形と見なされる場合に、E が α の縮約形とされる場合の E を用法 U1 における E とし、 β の縮約形とされる場合の E を別の用法 U2 における E とする

ということである。先ほどの例を用いるならば、「彼はロボットだ」という表現は、ある状況において「彼は本当にロボットだ」という表現の縮約形とみなされる。このとき、「彼はロボットだ」という表現は一つの用法として用いられている、と考えるのである。後述するが、本稿ではこの用法を「事実正当化用法」と命名している。他方、「彼はロボットだ」と言うことにおいて端的に「彼は事実ロボットだ」と述べているのであれば、この間に縮約の関係はないと思われよう。しかし、この場合も「彼はロボットだ」の一つの用法として「事実述定用法」と名づけておきたい。

それでは、以下において「彼はロボットだ」の六つの用法を提示するが、ここに挙げている用法以外の別の用法を考えることは可能であると思われる。ゆえに、この分類はあくまで

も大づかみのものであるにすぎない。あらかじめ紹介しておくならば、「事実述定用法」、「事実正当化用法」、「事実開示用法」、「事実推定用法」、「事実強化用法」そして「比喩」となる。ここで「事実」とは、彼がロボットであるという事実であるが、この事実が具体的に何を意味しているかという点はきわめて不明瞭である。そして、このように用法を分類することにおいて、われわれは、彼はロボットであるという事実とは何であるかについて考えざるを得なくなるのである。たとえば、「彼はロボットだ」という表現は、「彼は本当にロボットだ」という表現の縮約形と見なされる場合がある。しかし、「彼は本当にロボットだ」と言うことは、「彼はロボットだ」と言うのと何が違うというのだろうか。「本当に」と言うことにおいて、われわれは何を追加しようと意図しているのか。あるいは、「彼は本当はロボットだ」と言う場合は本節で「事実開示用法」と呼ばれるが、はたしてそこで「開示」される事実とはいったい何であろうか。これらの膨大な問いが未回答のままに残されている。だが、本稿はこれらの問いに関係しているものの、それらに一定の答えを与えようとするものではない。本稿の問いの中心は、以降の節における「彼」の指示をめぐる問題にあるからである。したがって、これらの分析は別の論考において行われることになる（「終わりに」参照）。

それでは、はじめに端的な事実を述べる用法について紹介する。これは、「彼は（事実）ロボットである」ということを述べる際に用いられるものである。たとえば、ロンドン観光中に「あれはビッグ・ベンです」とガイドから教えてもらうという場合、このガイドは端的に「あれはビッグ・ベンだ」という事実を述べていると考えられる。このような仕方で用いられる場合については、これを「事実述定用法」としておきたい。

次に、「彼はロボットだ」と言う人に対して「いや、彼はロボットだ」と言う場合を考えてみると、このとき「彼はロボットだ」という表現は「かれは本当にロボットなのだ」という含意を持つ。この場合の用法は「事実正当化用法」としておきたい。

あるいは、「彼ってすごく面白い人ね」と言う人に向かって、声をひそめて「彼はロボットなんだよ」と耳打ちする場合、「彼はロボットだ」という表現は、「彼は**本当は**ロボットなんだ」ということを述べていると考えられる。この場合の用法は「事実開示用法」としたい。

そして、あまり自分の発言に自信を持たないときに「彼はロボットだ」と言う場合を考えてみると、このとき、「彼はロボットだ」という表現は「彼はロボットだろう」という含意をもって用いられている。この場合の用法も「事実推定用法」として区別しておく。

今度は、「彼はロボットだ」という表現が「彼はまさしくロボットだ」という含意をもつ場合を考えてみよう。たとえば「彼はロボットだ」という表現は、「彼はまさしくロボットだ」という含意を持つ場合がある。あるいは「彼はイギリス人だ」という表現は、「彼は**事実**イギリス人だ」と述べるにとどまらず、「彼はまったくイギリス人だ」という含みを持ち得る。イギリス人の友人が紅茶の淹れ方にたいへんうるさいという場合に、われわれは「彼は(まったく)イギリス人だねえ！」と皮肉を込めた讃嘆をするだろう。この場合には、「彼」が「イギリス人」であるとしたうえで、「イギリス人」の範型と「彼」で指示される対象を比較するということが行われている、と考えることができる。これと同様に、「彼はロボッ

トだ」という表現で「彼は（まったく）ロボットだねえ！」ということが含意される場合、「彼」で指示される対象が「ロボット」であることが了解されたうえで、その「彼」のロボットさ加減が、「ロボット」ということで一般に想起されるある範型と特に類似していることが主張されているのである。つまり、「彼は（典型的な）ロボットみたいなロボットだ」、あるいは「彼は（典型的な）イギリス人みたいなイギリス人だ」ということが述べられている、ということである。この場合の用法を、ここでは「事実強化用法」としておきたい。

最後に、「比喩」としての用法がある。「彼はロボットだ」という表現は、たとえば「彼はロボットみたいだ」という含意で用いられることがある。動きがぎこちなく、かくばった話し方をする人に対して「彼はロボットだね」と言う場合を考えてみよう。このとき、この表現は「彼は本当はロボットではないけれども、ロボットに見える」ということを述べているのだと考えられる。この表現が興味深いのは、「彼」で指示される対象があらかじめ「ロボットではないもの」と同定されたうえで、これに「ロボットだ」という表現を用いる点である。これは「事実〇〇用法」にない「比喩」独特の表現のあり方であると考えられる。

さて、以上の分類を J. L. オースティンのよく知られた分析との関連でも簡単に跡付けておきたい²。周知のように、オースティンは発話全体を「行為遂行的 *performative* 発話」と「事実確認的 *constative* 発話」とに分割する。この境界線は『言語と行為』の終盤へ向かって（事実確認的発話の行為遂行性が明確にされることにおいて）解体されていくことになるが、ともあれオースティンは行為遂行的発話の三側面を提示する。すなわち「発語行為 *locutionary act*」、「発語内行為 *illocutionary act*」、そして「発語媒介行為 *perlocution*」である。そして、本稿において行われた六つの用法の分類は、「彼はロボットだ」という発語における発語内行為を分類しているものと考えてよいと思われる。

また、発語内行為にもとづく発話の分類をオースティンは五つの型によって示している。すなわち、「判定型 *Verdictives*」、「行使型 *Exercitives*」、「拘束型 *Commissives*」、「態度型 *Behabitives*」、および「説明型 *Expositives*」である。これらの分類は明晰に引かれ得る種類のものではなく（本質的に）曖昧さを伴ったものであるが、本稿における用法の六分類は、これら五つのタイプ分けではとりわけ「判定型」の内部におけるものであると考えることができよう。さらに、本節での用法分類においてわれわれは「本当の」や「本当は」といった表現に注目しているが、この点についてオースティンは『言語と行為』とは別のいくつかの論考において、すでに優れた考察を行っている（「終わりに」参照）。とはいえ、本稿の中心となる問いは次節以降における「彼はロボットだ」の「彼」をめぐるものであり、また本節での分類はオースティンの一連の分析を前提したものではないから、ここではオースティンの考察について簡単に触れるにとどめておく。

² 以下の議論は J. L. オースティン（2019）を参照。

§ 2 「彼はロボットだ」(事実述定用法)における「彼」は何を指すのか

さて、以上の論述において「彼はロボットだ」の多様な用いられ方が明らかになったが、これを踏まえて、以降は事実述定用法における「彼はロボットだ」を分析対象とする。われわれは、「彼はロボットだ」と言うことにおいて、いったい何を言わんとしているのか。この問いは輪郭のはっきりしない、ある意味ではとても捉えどころのない問いであるように思える。本節からは、この「彼はロボットだ」における「彼」という表現に注目することで、この問いに接近してみたい。

一般的に、「彼はロボットだ」という表現において、「彼」は人称代名詞として用いられる。そして、「ロボット」は「彼」において指示される対象の性質を述べたものである、と解される。すなわち、「彼」という表現によって世界内の対象がターゲティングされるとともに、このようにして標的化された対象に対して、その対象が「ロボット」という性質を帯びているものとして記述されるということである。このように説明するならば、まるで「彼」という指示語によって指示される対象はいわば「無色透明」であり、この端的な物理的对象に対して、われわれは「ロボット」という属性を見出す、と聞こえるかもしれない。しかし、実際にはそのような形で「彼はロボットだ」という表現は用いられてはいないだろう。

まず第一に、「彼」は無色透明な対象を指示しているのではない、という点を指摘しなければならない。指示代名詞は「彼」だけではなく、「あれ」や「これ」といった表現も指示代名詞である。ゆえに、かりに「彼」が世界内の「無色透明」な物理的对象を指示するとどまる、というのであれば、「彼」は「あれ」や「これ」と入れ替え可能なものとなるだろう。しかし、われわれは実際にこれらの指示代名詞を互いに自由に置換可能なものとして用いてはいない。かりに、「あれ」や「これ」といった指示語が世界内の物理的对象を端的に指示できる表現であるとするならば、「彼」という指示語は、それらの表現と比較して**別の色が付いた**指示代名詞であると言えるように思われる。

それでは、次に「彼」はどのような色を帯びている代名詞なのだろうか、と続けて問わねばならない。われわれは普段、「彼」や「彼女」などの人称代名詞を用いることによって「人間」という存在者を指すことにしている、と考えてみよう。日常的な言語実践に照らしてみると、これは人称代名詞に対する普通の理解であるように思われる。では、この理解を元手にして「彼はロボットだ」という表現を考えてみると、この表現において一体何が述べられていると考えることができるだろうか。「人間であるところの彼はロボットだ」ということが述べられている、と考えることができるように思われる。したがって、彼によって指示される対象が人間であり、かつ、ロボットであるということが、この表現では認められるということになるだろう。つまり、「彼はロボットだ」というのは「彼は素晴らしいテニスプレーヤーだ」とか、「彼はイギリス人だ」といった表現と同様のことを述べている表現だということになるはずである。一見すると、「彼はロボットだ」という表現のこのような用いら

れ方は奇異に映るかもしれないが、人間がロボットである場合があり得るような世界を想定してみるならば、これは不思議なことではない。たとえば、二十二世紀になって、われわれは「ロボット化技術」と呼ばれる画期的な技術により（それがどのようなものかは分からないが）、自らを「ロボット化」できるようになった（とする）。すると、「きみはもうロボット化したんだ、早いね。わたしも早く済ませなきゃ」という他愛のない会話が、われわれの日常生活において繰り広げられることになるだろう。そして、この場合には「彼はロボットだ」という表現が「人間であるところの彼はロボットだ」という含意をもって用いられることに関して、なにか特別おかしい点があるわけではない、ということになるはずである。

他方で、「彼」という表現が、人間とロボットという別個の存在者をともに指示しうるようなものとして用いられるようになる、ということもまた考えられるように思われる。そして、この場合は『彼』という指示代名詞は人間とロボットという別個の存在者の双方を指示しうる代名詞であり、かつ、ここでの『彼』において指示されているのはロボットである」という含意が「彼はロボットだ」という表現のうちに存している、ということになるだろう。その意味で、「彼はロボットだ」が「人間であるところの彼はロボットだ」という含意を持って用いられる場合には、「人間である彼は、ロボットという性質を持っている」ということが述べられており、他方、いま挙げた別の場合では、「人間ではない彼は、ロボットという存在者である」ということが述べられていると考えられる。

最後に、本節の流れを簡潔に整理しておく。まず、「彼」という指示代名詞は「あれ」、「これ」といった他の指示代名詞と異なる特徴を持っていると考えられる、ということ。次に、「彼」は、①人間に対して適用されるもの（人間に対してのみ適用され得るもの）、とされる場合と、②人間とロボット（という別々の存在者）の双方に対して適用され得るもの、とされる場合とがあるということ。以上がこれまでに確認されたことがらである。なお、①と②の差異をより明晰にするならば、①の場合には、「人間」の定義・範囲・用法が変更されているのに対し、②の場合では、「彼」の定義・範囲・用法が変更されていると述べることができよう。

§ 3 「彼」という表現の起源とその用法の拡張

だが、「彼はロボットだ」における「彼」が用いられる仕方に②の場合があり得るとはいえ、「彼」という表現が導入された時点において想定されていたのは①の場合であるということは、およそ確かであるように思われる。「彼」という表現は当初、人間に対して用いられるものであったのだが、その用法がしだいに拡張されていった、という発展史的な解釈が「彼」の用いられ方については可能であるように思われる。そして前述の通り、この拡張は「人間」の範囲の拡張ではなく、むしろ「彼」が指示する範囲の拡張であったと考えられる。

たとえば、科学館や博物館へ出かけたときにロボットを見つけると、われわれは「あれはロボットだ」と言うだろう。しかし、科学技術が発達した二十二世紀においては、もしかす

ると「彼はロボットだ」という表現はとりわけ奇異なものとは映らなくなるのかもしれない。あるいは、このような通時的な予測とは別に、共時的な側面における語用を考えることもできる。たとえば、科学技術が発達した二十二世紀を想定した場合においても、「あれはロボットだ」と呼ばれるロボットは存在しうる。より適切に述べるならば、二十二世紀においても「彼はロボットだ」と呼ばれる対象と「あれはロボットだ」と呼ばれる対象が同時に存在しうる、と考えられる。たとえば道を歩いているイヌに、われわれは「あれはイヌだ」と言うだろう。しかし、自分が大切に飼っているイヌを他人に紹介するときには「彼はうちのイヌだ」と言うことが十分にあり得るように思われる。それと同様に、われわれは隣にいる友人のロボットについて紹介するときには「彼はロボットなんです」と言うかもしれないが、まったく知らないロボットを見かけると「あれはロボットだね」と言うのかもしれない。

とはいえ、この議論ではやはり、先ほど述べた通時的側面と共時的側面の双方が同時に考えられなければならない。共時的側面においては「彼はイヌだ」と「あれはイヌだ」の両方が用いられ得るとはいえ、通時的に見れば、まだイヌが家畜化されておらず、イヌと一緒に暮らすという人が存在しなかった時代においては、「あれはイヌだ」という言い方がほとんど全てであっただろう。あるいは、いつかイヌがほとんどの家庭において飼われるようになり、家庭の構成員として十分に扱われるようになったならば、もしかすると「彼はイヌだ」といった使われ方の方が「あれはイヌだ」よりも自然になるのかもしれない。

最後に、大森荘蔵は、ある鼎談において「行動の擬人法」（「クジラが考える」とか「ミミズが迷う」といった表現）の成立を、「一つの歴史的な問題」として見ている³。以下に鼎談の一部を引用してみよう。

大森 [...] それでは行動の擬人法ができてくるのはどうやってでしょうか。それは要するに私たちの生活の中での慣れだと思うんです。たとえば犬を飼っている。甘利さん〔甘利俊一のこと〕は犬を飼っていらっしゃいますか。

甘利 いや私は残念ながら。(笑)

大森 私は犬が好きで飼っているんです。しかし猫は嫌いなんです。だから犬が考えるだとか猫が悲しいだとかいったことは、ほとんど抵抗ないんですが、猫が考えるなんて、ばか言うなという感じなんです。(笑) これはコンピュータの場合と同じです。コンピュータと日常接しておられる方、コンピュータと一緒に暮していらっしゃる方は、コンピュータが考えるといったことを極く自然に受けとられる。そういった意味でこれは、科学上の真か偽かといった問題ではなく、一つの歴史的な問題じゃないかと思います。コンピュータや犬猫との共同生活の歴史の⁴。

³ 『現代思想』（1986）、149頁。

⁴ 同上。なお人名は太字で示す。

ここで、大森は行動の擬人法としての「イヌが悲しい」とか「コンピュータは考える」といった表現が登場したのは、一種の「慣れ」の問題だと考えている。そして、少し後の議論で大森は次のように述べている（坂本百大に対する発言）。

〔…〕慣れるか慣れないかというのは、非論理的かもしれませんが、あることが慣れの問題である、あるいは、慣れの問題でしかないということはかなり理論的問題ですよ。
（笑）⁵

上の大森の発言は、本節におけるわれわれの議論においても当てはまる。「あれはロボットだ」と「彼はロボットだ」について、われわれはこの違いを共同生活や発展史的な流れにおいて捉えようとしてきた。しかし、この呼び方の違いがかりに「慣れの問題」でしかないとするならば、そこから導かれる帰結は哲学的にきわめて重要なものとなるだろう。本稿ではこの問題に直接答えることはできないが、次節以降において一つの側面からこれに接近してみたい。

§ 4 「彼はロボットだ」は「あれはロボットだ」と何が異なるのか

ある対象にたいして「あれはロボットだ」という代わりに「彼はロボットだ」という場合、われわれはなぜ「彼はロボットだ」という表現の方が、その対象を言及するのにあたって適切であると考えののだろうか（本節を経て、われわれは再びこの問いに戻ってくる（§ 5））。あるいは、「彼はロボットだ」という表現が用いられることにおいて、「あれはロボットだ」という表現より以上のなにかが付け足されているのか、差し引かれているのか、すなわち、これら二つの表現における差分の正体はいったい何であろうか。

まず、「彼はロボットだ」という表現を、「人間であるところの彼はロボットだ」という表現の縮約形であると考えてみよう（つまり①の場合）。このとき、「彼」という表現は「人間」を指示するとされているのだから、彼は人間であり、かつロボットである、ということになる。このとき、ロボットは「人間」と異なる存在者であるわけではなく、「人間」のひとつの性質として「ロボット」というものが考えられている。かりに「人間であるところの彼はロボットだ」とされながら、「人間」と「ロボット」がそれぞれ別個の存在者として立てられているのであれば、彼という対象は「人間」という存在者でもあり、「ロボット」という存在者でもあることになる。そして、この見立ては日常的な感覚からすればおかしなものと映るだろう（だが、ある対象が別々の存在規定を持つことが可能な場合を想定するならば、これもまた奇異なものとならない。この問題は、実際には対象の存在規定や本質と呼ばれるものに関する問いでもある）。とはいえ、「人間」のひとつの性質として「ロボット」という

⁵ 同書、153-154 頁。

ものが考えられる、というのも（想定として可能ではあるが）日常的な感覚からすると受け止めづらいものであろう。たとえば、ロボットではなくイヌを例にとって「彼はイヌである」とするとき、われわれは「人間であるところの彼はイヌである」とは考えないはずである。

「彼は社長のイヌだ」という場合（比喻）でも、われわれは「人間であるところの彼はイヌである」と思っているのではなくて、「人間であるところの彼はイヌのようにふるまっている」という表現の縮約形として「彼は社長のイヌだ」と言っているのだ。

そこで、「彼」という表現は「人間」と「ロボット」（と「イヌ」）という別々の存在者を指すことが可能な指示代名詞である、と考えてみよう。このように考えた場合、「彼」という表現の範囲は大きく拡張されたように思える。他方で、すでに指摘した通り「彼」という語が、もとは人間の集合に属するメンバーを指示する代名詞であったことは事実であると考えられる。つまり、第一に「彼」という語が人間に対して用いられるという前提があり、第二に、この語の指示対象を人間以外のものへ適用していった、といういきさつがあると思われる。したがって、「彼はロボットだ」とか「彼はイヌだ」という場合、第一の「前提」が第二の「語用/適用」へ重ねられている、あるいは、なんらかの影響を及ぼしていると考えるのは不自然な見立てではないと思われるのである。

さて、このように考えていくと、「彼はロボットだ」とか「彼はイヌだ」という表現が「あれは——」という表現とどのように異なるのかが見えてくる。端的に言えば、「彼はロボットだ」という表現は、本来人間にのみ認められてきた「彼で指示される性」を、ロボットであるところの対象に対しても認めるということなのである（この見立ては § 5 で問題にされる）。

では、「彼で指示される性」とは具体的にどのようなものなのか。これに答えようとするならば、われわれは伝統的な他我問題の水準に落ち込むことになる。たとえば、この性格というのは何らかの物理的特性ではあり得ない（「かりにそうであったならば、ロボットと人間、イヌと人間は同じ物理的特性を持つことになるからだ」、と議論することもできよう）。そして、われわれはこのような「非物理的特性」を「心」とか「意識」と呼ぶのである。ゆえに、「彼はロボットだ」という表現において、われわれは「彼」で指示されるロボットという別の存在者にたいして「彼で指示される性」を帰属している。すなわち、彼を心ある存在者として見なすのである。このような議論が、およそ予想されそうな道筋であろう。

しかし、われわれはこの種の議論からは（ひとまず）距離をとる。そして、次の問題を考えてみたいのである。われわれは「彼はロボットだ」と言明することにおいて、「彼で指示される性」を、ロボットであるところの対象に対して「認める」のだろうか。それとも、「彼はロボットだ」と言明することにおいて、すでに「彼で指示される性」が認められてしまっているのだろうか。そして、かりにそうであるならば、「彼で指示される性」というような代物をわれわれは想定可能なのだろうか。

§ 5 「認める」と「認めてしまっている」の違い

たとえば、ある対象を「彼」という表現において指示するとき、この対象はわれわれにとって「彼」として現れている。あるいは、「彼」としてすでに現れてしまっている。一方において、このように考えることは可能である。他方、無色透明な物理的対象が指し示しの前に存在しており、これにわれわれは「彼」という表現で指示する、というもう一方の図式がこれに対置される。この図式によると、指示される以前の対象 X をわれわれは把握しており、この対象をわれわれはときに A として見（たとえば「彼」として見）、あるいはときに B として見る（たとえば「あれ」として見る）ことができる。反対に、最初の考え方を適用するならば、指示される以前の対象 X というものは把握不可能であり、ある対象は「ある対象」として現れてしまっている、とされる。この見方によると、われわれは A を A として見、B を B として見ることしかできず、たとえば「同じもの X に対する二つの見方が存在する」という理解をすることができない、ということが帰結するだろう（別言すれば、この見方は「A と B という二つの事実が存在する」と考えるということでもある）。

以上を踏まえた上で、ここからは「認める」と「認めてしまっている」の違いを考えたい。まず、一方で「彼はロボットだ」と言うことにおいて、われわれは「彼」で指示される対象に「彼で指示される性」を帰属する（＝「認める」）、とする立場を考えることができる（立場 P）。他方で、「彼はロボットだ」と言うことにおいて、われわれは「彼」で指示される対象に「彼で指示される性」をすでに認めてしまっている、とする立場がこれとは別に考えられるように思われる（立場 Q）。この二つの立場の違いは、たとえば時間的な継起を参照項に加えて整理することができよう。

すなわち、立場 P には、1. 対象を認識する、2. その対象に「彼で指示される性」を認める、3. その対象を「彼」と指示する、という時間的な継起が存在する。それに対して、立場 Q の場合は、「彼」であるところの対象を「彼」と指示する、という形をとるため、立場 P におけるような時間的な順序・継起関係が存在していないのである。そして、この違いが「彼で指示される性」を「認める」（立場 P）と「認めてしまっている」（立場 Q）の間に存在する差異であると考えることができよう。

さらに、これら二つの立場 P、Q の違いは「彼で指示される性」を考慮に入れることが可能であるか否か、という観点において区別することができるように思われる。一般に、指示とは語と対象との対応関係を成立させる働きとして導入される概念であると考えられるが、立場 Q の場合、対象と「彼」が（いわば）等しいものとして想定されているため、上述のような指示関係は成立していないように思われるのである。すなわち、「彼で指示される性」という概念が立場 Q においては空転しており、有効な仕組みとして機能していない。これに対して、立場 P では「彼で指示される性」は有効に機能しており、対象に対して付与される性質としての役割を担っている。このように考えることができるのではないだろうか。

最後に、以上の二つの立場のどちらが妥当なものであるかを決定することは、本稿の扱う

範囲を大きく超えている。だが、「彼はロボットだ」における「彼」という表現に注目するとき、「彼」という表現によってわれわれが「彼で指示される性」を認めているのか否かという点は哲学的にみて重要な意義を持っていると考えられる。それは、いわば言語と世界との関係を考察するという意味論的領野における意義である。

終わりに われわれは何を解明しなければならないか

これまでの議論によって、逆に浮上した問いがいくつもあると考えられる。このうち、ここでは二つの論点に絞って簡潔に述べておきたい。

第一に、§ 1 で予示された「本当は」の問題がある。すでに少し触れておいたが、オースティンは「本当は」という表現をめぐる問題の重要性を鋭く認識している。たとえば『知覚の言語 *Sense and Sensibilia*』（第VII章）では、まさにこの問題を真正面から取り上げ、「本当の」の意味の多角的な分析を試みている。また、こうしたオースティンの問題意識は、「他人の心」と題された講演（論文）でもきわめて明晰に述べられている。この議論において、オースティンは外部世界の懐疑論が「本物の」という表現と深く関係していることを指摘している。やや長くなるが、すぐれた洞察のため当該箇所を引用する。

形而上学者の策略は、「それは本物のテーブルなのか」と問いかけておきながら（テーブルというものが、仮にまがいものであるとしたらどのようなタイプのまがいものでありうるかという点が少しも明白ではない種類の対象であるにもかかわらず）当該のものにどのような点でよろしくないところがある可能性があるのかを詳しく述べたり、限定したりするということをしなないということからなっています。その結果私は、それが**現に本物のテーブルである**ということ「どうやって証明すればよいのか」途方にくれさせられるのです。「本物の(real)」という語のこのような使い方こそ、この語が単一の意味（「実在世界(the real world)」、「物的対象(material objects)」）を、しかも深遠にしてやっかいな意味を、もつという想定にわれわれを導いてきたものにほかなりません。われわれは、そう想定するかわりに、常に「本物の」が何に對比されているのかを——当該のものが「本物」であることを証明するために、そのものが「何でない」ということをこちらが証明しなければならないのかを——詳しく述べることを要求するべきです。そうすれば、普通は個々のケース毎にそれぞれ、「本物の」という語の代わりに使える、何らかの、これほど壊滅的な帰結をとまなうことのない、適切な語を見いだすことができるはずなのです⁶。

われわれの標的は、外部世界の懐疑論やその特殊例であるところの他我問題に向けられ

⁶ J. L. オースティン（1991）、124–125 頁。傍点部を太字で示す。

ている。そして、この問題を考えるにあたってオースティンの指摘はきわめて重要なものとなる。すなわち、われわれの次なる探求は、「本当は」「本物の」といった表現と哲学的懐疑論の関係をくわしく調査することを必要としているのである。

第二に、「としてみる」の問題がある。この問題は § 5 の議論と関わるものであるが、とくに L. ウィトゲンシュタインが『論理哲学論考』(5.54 番台)において展開した「ネッカーの立方体」の把握に関する議論や、『哲学探究』その他における「アスペクト知覚」の議論は「としてみる」の問題を考える際の大きな助けとなるはずである。あるものを「A としてみる」ためには、そのものが「A としては見られない」ことが想定可能でなければならない。しかし、「としてみる」という行為から中立的な「対象」を考えることは可能だろうか。可能であるならば、その対象とは一体どのようなものであるか。そして、かりに不可能であるとするならば、「なにかを A としてみる」における「なにか」とは何を意味していることになるのだろうか。これらの問いもまた、われわれの次なる探究において解明されねばならない問題である。

参考文献

- ・ J. L. オースティン『オースティン哲学論文集』坂本百大監訳、勁草書房、1991 年
——『言語と行為』飯野勝己訳、講談社学術文庫、2019 年
- ・ 大森荘蔵『時間と自我』、青土社、1992 年
- ・ 『現代思想 増頁特集＝情報としての世界』、青土社、1986 年

(千葉大学大学院人文公共学府博士前期課程)